

厚別西地区センターからのお知らせ (会場・申込先) 厚別西地区センター (厚別西4の4) ☎896-2000

講座・行事名	開催日	時間	定員	受講料
①飛ばそう!紙飛行機作り	3/25(日)	午前10時~正午	20人	300円(教材費込)
②集まれボランティア	3/28(水)	午後1時30分~3時30分	15人	無料
③スタンドグラス	4/2(月)	午後1時~4時	6人	2,800円
④陶芸	4/6(金)	午前10時~午後1時	10人	2,000円 (教材費込)
⑤原ヒロコ先生の ダイエットしあわせウオーキング	4/19(木)	午前10時~11時30分	30人	無料

- ▷ **対象** ①小学生以上。就学前の子どもは保護者同伴の場合のみ可 ②~⑤18歳以上
 ▷ **申込方法** ①3月11日(日)~18日(日)、②③3月11日(日)~22日(木)、④⑤3月11日(日)~31日(土)
 午前9時~午後9時に電話または直接【先着順】
 ▷ **費用納入** ①③④申込時に納入

幼児の教育相談 厚別区の幼児教育支援員とお話ししてみませんか?

子どもの友達関係
言葉や発音
落ち着かない

小学校入学前の子どものことで心配
ごことがあります。どこか相談できる
ところはありませんか?

「幼児教育支援員」が相談を
お受けします。
一人で悩まず、一度相談
してみませんか?

- ▷ **相談方法** 来所相談または電話相談
 ※来所相談を希望される方は、幼児教育センター
 ☎671-3210で予約をしてください。
 ▷ **相談日時** 月~金(祝・休日、年末年始を除く)
 午前9時~午後5時
 ▷ **相談場所・電話**
 札幌市立あつべつきた幼稚園(厚別北3の3)
 ☎895-0523
 担当/厚別区幼児教育支援員 村山

4月からの各種相談コーナーのご案内

(詳細) 総務企画課広聴係 ☎895-2400内線225

区役所1階13番窓口の相談コーナーでは、家庭生活や交通事故などの相談を無料で行っています。
 専門の相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

相談名	相談員	曜日	時間
法律相談	弁護士	第2・4火	午後(指定時間/予約制) ※1
司法書士相談	司法書士	第1・3木	
行政相談	行政相談員	毎週火	午後1時~4時
交通事故相談	交通事故相談員	第2・4水 ※2	午前9時30分~午後0時15分 午後1時~4時
家庭生活相談	家庭生活 カウンセラー	毎週水・金	午前10時~正午 午後1時~4時

職業相談は、平日の午前8時45分~午後5時に区役所1階あいワークで行っています。

いずれの相談も、祝・休日、年末年始は除きます。

※1 法律相談、司法書士相談は、相談日当日の午前9時から専用電話☎895-2407で予約受付。

(定員/法律相談8人、司法書士相談6人【先着順】)

申し込み多数の際は、電話がつながりづらかったり、数分で定員に達することもありますのでご了承ください。

※2 4月11日(水)は、都合により休止します。

多重債務相談(第1・3月曜日/午前10時~正午、午後1時~4時)は、3月19日(月)で終了します。